

まちセン研究ネット報告 パートII

まちづくりセンターでは、「まちづくり」関係の研究会の交流と情報の共同発信を目的とする緩やかな連携組織「まちづくりセンター・研究ネットワーク」(略称:まちセン研究ネット)を、平成15年8月に10研究会の参加を得てモデル実施をはじめました。

今回は、現在14研究会の参加を頂くまでになった、まちセン研究ネットの共催シンポジウムを中心に現状をご紹介します。個々の研究会の報告も順次行っていきたくて考えています。

毎月開催、共催シンポ

まちセン研究ネットとしては、第1回の共催シンポジウムを地域経済復興研究会と「復興都市計画事業と商業再生」をテーマに平成15年9月17日に開催し、以後毎月のように開催してまいりました。

共催シンポジウムの概要については、2面に載せています。

多彩な内容、多彩な顔ぶれ

共催シンポは、各研究会の特色が生かされ、大学等の研究者や地元で活躍するコンサルタントの方々だけでなく「異業種」からの刺激も受け内容を充実させています。

また、地域にかかわる学生のネットワークである「まちづくり系学生ネットワーク」(略称:SPN)とは、ひょうごまちづくりセンターとも共催で「平成15年度復興まちづくりセミナー」として3月20日に「まちづくり系学生学会」のシンポジウムを行いました。

学生学会としては、シンポジウム終了後の交流会や翌21日には長田から兵庫にかけてまち歩きを行いました。岐阜経済大学など市外、県外からも多くの参加を得ました。また、専門分野を超えた活動の交流は、各自の研究の中にも大きな影響を与えたことと思います。

このSPNの中から、将来研究者やまちの専門家が多く出てくることを期待します。

各研究会の動きは

まちセン研究ネットに参加頂いている各研究会は、それぞれ例会などの独自の活動を行っています。

まちづくりセンターとしても、できる限り参加するとともに、各研究会の発展に微力ながら協力していきたいと考えています。

シンポジウム以外にも、台湾まちづくり研究会の翻訳出版(前号参照)などもあり、機会ある毎にご紹介します。

第3期こうべまちづくり学校 専修講座の受講生募集中

こうべまちづくり学校では、秋の専修講座の受講生を募集しています。

専修講座は、身近な組織の運営、安全安心なまちづくりや市内の土木遺産を訪ねる講座など7コースに分かれています。

受付は、7月末まで。まちづくりセンターで行います。

詳しくは、まちづくり学校特集号

まちセンホームページ：<http://www.kobe-toshi-seibi.or.jp/matisen/index.htm>

をご覧ください

平成 15 年度まちセン研究ネット 共催シンポジウム一覧

回	テーマ	日時	主催研究会	議題・講師	参加者
1	復興都市計画事業と商業再生	9:17(水) 18:30 ~21:00	地域経済復興研究会	「新長田北復興区画整理地区」 ・久保光弘(久保都市計画事務所) 「新長田南復興市街地再開発地区」 ・天川雅晴(アップルプラン) 「中心市街地活性化と新長田 TMO」 ・田中道雄(大阪学院大学)	約 40 名
2	「人を集める」まちづくり	11.13(木) 13:30 ~16:30	再開発研究会	「人はどういう契機で動くか」 ・高橋邦子(JTB 西日本営業本部) 「吉本流まちおこしの手法とは」 ・竹中 功(吉本興業プロデューサー)	約 80 名
3	地区商店街の再生	11.20(木) 18:30 ~21:00	地域経済復興研究会	「灘区水道筋界隈」 ・上山 卓(コー・プラン) 「東灘区甲南本通商店街」 ・海崎孝一(振興組合理事) 「神戸の地区商店街の再生」 ・林 千景(神戸市産業振興局)	約 40 名
4	阪神・淡路大震災・台湾集大震災復興	12.15(月) 10:00 ~17:00	神戸芸術工科大学 齋木研究室 こうべまちづくりセンター・研究ネットワーク	復興まちづくり/コーディネーター垂水相談役 「震災復興と社区营造の役割」 ・陳 亮全(台湾大学副教授) 「真野の震災復興とまちづくり」 ・宮西悠司(神戸・地域問題研究所) 学校建築の再建/コーディネーター齋木教授 「台湾学校建築の再建」 ・江 支川(江支川建築師事務所代表) 「神戸市における学校再建」 ・阿部憲敏(神戸市教育委員会学校整備課主幹) 「日本の学校建築との国際比較」 ・鈴木成文(神戸芸術工科大学名誉教授) ・赤松佳珠子(シーラカンス)	約 40 名
5	「まちづくり法制」を問う/関西・まちづくり最前線からの問題提起	1.19(月) 18:30 ~20:30	まちづくり法制研究会	「袋路のまちづくり/京都市」 ・溝上省二(京都市都市計画局建築部指導課) 「法善寺横丁の再建/大阪市」 ・薄木三男(大阪市住宅局建築指導部建築企画課) 「近隣住環境計画制度/神戸市」 ・村川博敏(神戸市都市計画総局建築調整課) 「まちづくり法制のありかた」問題提起 ・小浦久子(大阪大学大学院助教授)	約 90 名
6	「地域商業再生フォーラム」	1.20(火) 18:30 ~20:30	地域経済復興研究会	「震災からの地域商業の再生、中心市街地の活性化に関する新春討論会」 ・森崎清登(近畿タクシー) ・藪本和法(兵庫県) ・三谷陽造(神戸市) ・中沢孝夫(姫路工業大学) ・小林郁雄(コープラン)	約 40 名
7	インド・グジャラート地震/イラン南東部地震 都市・住宅復興の現状と課題	2.21(土) 13:30 ~15:30	住宅再建・被災地復興システム研究会	「インド・グジャラート地震後の住宅再建・復興」 ・藤井貴弘(神戸大学都市安全センター院生) 「イラン南東部地震の被害状況と復興計画」 ・北後明彦(神戸大学都市安全センター助教授) (開催場所は神戸大学工学部自然科学総合研究棟)	約 35 名
8	まちづくり系学生学会	3.20(土) ~ 3.21(日)	Students Partnership Network	(1) まちづくり系学生学会 日時: 3月20日(土) 13:00 から 場所: まちづくり会館 内容: 研究発表とパネル展示 (2) まちづくり交流 cafe 日時: 3月20日 18:00 から 場所: 御蔵集会所(長田区御蔵通 6 丁目) (3) まちめぐりツアー 集合時間: 3月21日(日) 13:00	約 50 名
9	阪神・淡路まちづくり支援機構における専門家連携の取り組み	3.25(木) 6:00 ~8:00	マンション再建戦略研究会	「阪神・淡路まちづくり支援機構における専門家連携の取り組み」 ・戒 正晴(弁護士) 神戸すまいの安心支援センターと共催	約 30 名

ロンドンにおける新しいまちづくり その2

(今回は、前号に引き続きロンドンにおける民間のまちづくり組織「PLP」を紹介します。)

(2) PLPの活動内容等

PLPの組織は当該地域を含む3つの地方自治体(シティ、サザーク、タワーハムレット)、4つの公共セクター、5社の民間会社(活動区域内で不動産を所有またはプロジェクトを抱える法人)、3つのコミュニティ団体で構成されています。(計15団体)

PLPは1995年に設立しましたが、翌年の96年には中央政府に対して18のプロジェクトを申請し、1,350万ポンド(約27億円)の補助金(環境改善、教育・訓練、マーケティングなど)が認められています。



(ロンドン塔)

※周辺は環境整備が進んでいる

PLPの事業としては、当面中央政府からの補助金が打ち切られる2007年度までの活動を目指しており、その間の予算の総額は、1億5千万ポンド(中央政府25%、自治体25%、民間50%)を見込んでいます。(このうち、民間からの予算は自主的な寄付で賄われます。)

PLPの各事業は、以下の段階を経て実施されています。

- ①組織を構成する個々のパートナーが、PLPの共通のビジョンに合致する具体的なプロジェクトを立案する。
- ②理事会(自治体、住民、ボランティア団体を含む)がその内容を審査し、了承する。
- ③事業実施に必要な資金を民間(不動産オーナーなど)から集めるとともに、不足額を中央政府に申請する。
- ④プロジェクトの責任者は、実施するプロジェクトに必要な支払いを一括立て替えて建設業者等に支払い、完成後に中央政府から補助金の支払いが行われる。

⑤完成後5年間は、中央政府が運営状況等の監督権限を持つことになり、所定の運営がなされない場、補助金の返還命令を出すことができる。

現在はロンドン市庁舎周辺地区で残された南側、東側部分の開発を進めるとともに、ロンドン塔周辺の環境整備を行っています。

(ロンドン塔の周辺整備は、今年6月には完成するとのことでした。)

PLPの行っている事業は、ハードとソフトの両面がありますが、その事業数の割合は、基本的には半々となっています。一方、金額面では、ハード的なインフラ、環境整備が77%程度も占めています。

なお、インフラ、環境整備は、所有者を問わず対象としており、例えば公共が所有している道路等も対象となります。



(整備が進むロンドン市庁舎周辺)

※手前はテムズ川

(3) 今後の予定

現在のところ2007年に中央政府からの補助は打ち切られることになっており、その後は補助の代わりに地域限定の

Tax(税金)を徴収することを計画しています。

そのために、既存の自治体の区域にとらわれない狭いエリアでのTaxを徴収できる法律が既に可決さ



(PLP事務所の外で撮影)

※ヒヤリングをお願いした

Terry Wilden氏と

れており、PLPのように既存の枠組みにとらわれず活動している団体が、地域における新たな自治体として活動できる日も近いと思われると思います。

(次回は、パリの非営利団体APURのヒヤリング結果を掲載します。)

烏田政明(神戸市都市計画総局地域支援室)

「第19回神戸景観・ポイント賞」 応募受付が始まりました

～今年も神戸のまちの“個性がきらりと光るポイント”を募集します～

神戸市では、周辺の景観に調和しながらも個性が光るポイントや、地域にふさわしい優れた景観形成に貢献したと認められる建築物やまちなみなど、まちの中できらりと光るポイントを「神戸景観・ポイント賞」として、昭和61年度より表彰しています。

今年度も、事業者や市民の皆さまからご推薦・ご応募いただいた候補作品の中から、選考委員会による選考を経て、受賞作品を決定いたします。

■応募方法■

神戸市都市計画総局地域支援室、こうべまちづくりセンター、各区役所等で配布している応募用紙にて、8月末日までにご応募ください。
(神戸市ホームページからも応募用紙がダウンロードできます。)



<過去の受賞作品>

左：灘浜ガーデンバーデン

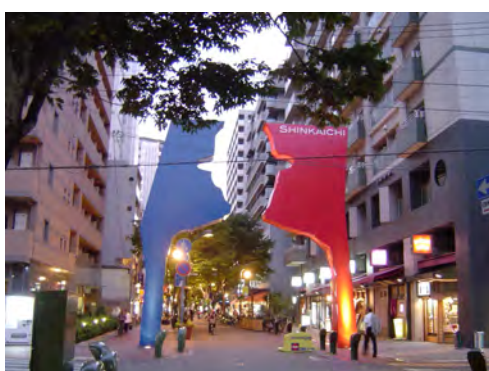
(平成14年度 第17回受賞)

中：新開地のまちづくりの取り組み

(平成15年度 第18回受賞)

上：灘目の水車

(平成15年度 第18回受賞)



表彰対象

神戸市内の建築物等(おおむね最近2年以内に完成したもの)、または美しいまちなみや景観形成に貢献した市民活動など。自薦、他薦は問いません。

対象物件

神戸のまちなみに調和しながらも個性を発揮し、まちの中できらりと光るポイントがあるものを対象とします。

推薦の受付

平成16年7月1日(木)～平成16年8月31日(火)までの間に、下記窓口等で配布している「応募・推薦用紙」に必要事項を記入のうえ、写真を添えて、郵送でご推薦ください。(ただし、写真は返却いたしません。)

また、下記お問い合わせ窓口に直接ご持参いただくか、Eメールによる応募も受け付けています。

選考・表彰

平成16年10月頃に選考を行い、11月頃に表彰を行う予定です。

※受賞した建築物等やまちなみに対し、副賞(銘板)を贈呈いたします。

お問い合わせ窓口

神戸市 都市計画総局 地域支援室 景観係

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 (神戸市役所2号館4階)

Tel(078)322-5484, fax(078)322-6096, e-mail: keikan-point@office.city.kobe.jp

まちづくり会館からのお知らせ

こうべまちづくり会館 1階オープンギャラリーの展示

7月 1日(木)～30日(金)	神戸の河川展	建設局河川課
-----------------	--------	--------

こうべまちづくり会館 地階ギャラリーの予定

期 間	内 容・テ ー マ	主 催 者
7月22日(木)～27日(火)	三滴会書道展	三滴会